



するがのくに かわら版

第 22 号

平成 22 年 1 月 15 日発行

㈱スルガ不動産総業

静岡県沼津市大諏訪 593-1

Tel 055-926-0260

Fax 055-926-0262

E.mail

iida@suruga-fudousann.co.jp

安全・安心・快適な
シニアライフを！

高優賃

最大約 40%

家賃補助あり

明けましておめでと〜ご

ざいます。皆様におかれましては、こころ新たにすばらしい初春をお迎えされたこと、心からお喜び申し上げます。

旧年中は皆様方の御厚情にあずかりおかげさまで厳しい社会環境の中、越年することができました。どうぞ本年も変わらぬご引き立てよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年暮れのドバイショックで一時は沈静化した世界の金融不安が再発し、新政権における歳出削減の目玉であった事業仕分けも不発に終わり、大量の赤字国債の発行を余儀なくされ、一向に改善されない国民生活にわれわれの閉塞感は重く押し掛かっております。

前回のかわら版 21 号にも触れさせていただきましたが、そもそも事の発端は世界経済の拡大による産業の空洞化により、国内産業が壊滅的状況下にあったイギリスの国家再生を目指し、1987 年鉄の女“サッチャー首相”が断行した金融ビッグバンに遡ります。

わが国では 1980 年に誕生した中曽根内閣が香港の中国返還に伴う東京のオフィスビル需要の増大を謳い、田中角栄の列島改造論に沸いた地価高騰の再来を招き、株価も 39800 円にまで高騰し、好

景気となったわが国の赤字国債発行はゼロとなりました。

政府は肥大した経済をバブルと称しインフレ抑制の名の下、学者マスコミ総動員で世論作りをして地価抑制に乗り出しました。金融引き締めによる影響は瞬間に社会全体に波及し、その結果、1992 年のバブル崩壊へ結びつきました。

金融、証券による産業経済支配と世界経済の再編を自論むアングロサクソンやユダヤ資本に支配されたアメリカに追随するわが国的バブルの創生と崩壊であったのではないのでしょうか。

バブル崩壊から 17 年、わが国の金融ビッグバンから 12 年（規制緩和、市場経済への移行、資本の流動化）「ストックからフローへ」、土地神話の崩壊、IT 技術の進化、リート市場の創設）様々な制度改革や施策により経済構造は高度複雑化し、1000 兆円の土地資産価値の下落と 1200 兆円の金融資産の増加、格差社会と二極化を発生させ、高度成長下の少子化現象は将来不安からの無子化現象となり、まさに国家存亡の危機と言わざるを得ません。

国民は安全、安心、安定を求めているのであり、一攫千金のバクチ経済社会を求めている訳ではありません。不動産を所有する負担の増加、下げ止まらない地価、株と違い相続財産まで含めれば殆どの人が直接所有する、国民の重要な財産である土地に対する政策がこれでいいのでしょうか。

デフレ経済からの脱却、安定経済の構築には地価の安定化策が不可欠ではないでしょうか。そこで**不動産固定資産評価額の政府下限価格保証制度**（個人、中小企業の所有する不動産に対し、郵貯銀行と政策金融公庫を融資窓口にし、固定資産評価額を上限として日銀の政策金利での融資）を提唱したいと考えます。

現在行なわれている財務省管轄の金融機関を利用した間接資金供給では弱者は救われません。我々の税金は国民の為に使われるべきであり、政府の直接融資により金融機関による中間搾取はなくなり、国民の消費は拡大し国民経済は活性化します。

私達一人一人が声を出し活動する事により、自分達の手で未来に希望の持てる国にしようではありませんか。是非、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

スルガ不動産総業では昨年 11 月 11 日より全員で、今日一日の出来事で楽しかった事嬉しかった事を 3 つ寝る前に書いて翌朝提出する事を決め、1ヶ月続ける事としました。

今日の社会では嫌な出来事は見たり聞いたり感じたりする事は沢山あります。ところが良い事となると少なく、最初の頃はなかなか思い浮かびません。何とか毎日 3 つ探して一週間もすると良かった事を前向きに探す為か、何でも良い方向に感じられる様になってきます。今年は他人から嬉しかった事を与えられるのではなく、自分が他人に対して喜びを与える努力をして行こうと約束しております。これも物事をポジティブに考える訓練です。

暗い話の多い社会ではありますが、夜の明けない夜はないと言います。従業員一同どんな事でも明るく、楽しく、喜ばせて頂き、地域社会に貢献して参りたいと存じますので宜しくお願い申し上げます。終わりに皆様方のご健勝ご多幸をお祈りして新年の御挨拶とさせていただきます。

代表取締役 飯田 與司郎

「かに」



レシピ

材料(1枚分) ・ 春巻きの皮3枚 ・ とき卵 少々

春巻きの皮で
蟹クリームピザ



- ・ かに、玉ねぎ、トマト、ピーマン 適量
- ・ ピザソース 適量 ・ チーズ 適量

春巻きの皮1枚目に溶き卵をはけて塗り、2枚目を重ねる。繰り返し3枚目を重ねる。3枚重ねた春巻きの皮にピザソースをぬり具材とチーズをのせる。クッキングシートに載せ、オーブントースターでこんがり焼いたら出来上がり!

冬に旬を迎える「かに」。お正月で余っている家庭も多いのでは・・・予想以上においしくいただけますよ。注:クッキングシートに乗せてからトッピングしてください。

*クックパッドより

ちょっと
ブレイク

コーヒーで健康促進

コーヒーのはたらき

- 1 心臓の働きを促し、血行を良くする
 - 2 カフェインには分泌を促す作用があるため食後に飲むと効果的
 - 3 腎臓の働きを刺激し利尿作用があるため、老廃物の体外排出が促進され、疲労回復・美容効果もあり!
 - 4 クロロゲン酸は、発がん性物質ニトロアミンの生成を阻止する働きがあるので、がん予防にも効果があるといわれている
- 以外や以外 コーヒーって上手に飲めば、体にも良い!
あるルールを守ればダイエット効果も2倍にもなるそうです。
もちろん、飲みすぎや、健康上飲めない方もいらっしゃると思いますので注意してください。



我が社の社員がす。

ローテーションします!

今月のSURUGA - MAN

明けましておめでとございます

こんな風に定期的に記事を書かせてもらう機会があると、季節の移り変わりを、より感じるようになっていきます。「暖かい日」また「涼しい日」が待ち遠しい!なんていうところにいるうちに季節はめまぐるしく変わっていきます。自分たちには都合がよく丁度いい時などは、すぐに

過ぎていってしまうものですね。当然ながら、お正月休みの数日間も「スルー」でした。

少し昨年を思い返してみると、夏に子供二人の水疱瘡からはじまり、長女の喘息発作、季節性インフルエンザの予防接種に奔走しているうちに新型コロナウイルスが一家に回って、この年末年始でまたまた子供二人がおたふくかぜ。これがなかなかの長期戦で、元気なくせに外出許可は一向におりず、子供も私もそろそろ「出かけた病」に・・・我が家はけっこう病漬けだったりして。でも水疱瘡やおたふくは、どうせくるものなら早くにと思っていたし、他も大事に至らずに済んでくれたので、全ては「まあよし」ということで。

そんなこんなで、年頭に何を願うかといえば

県内のイベント情報

伊豆海洋公園 菜の花の見ごろ



開催日 見ごろ三月中旬まで(例年)
開催時期 2月末まで 9時から4時
3月より 9時から5時
場所 伊東市富戸841
駐車場 200台(有料)
入場料 小学生以上 500円
問合せ 伊豆海洋公園
0557 51 1128

編集後記

かわら版編集にあたり、沢山の方に原稿を寄せていただき本当にありがとうございます。皆さんの思いを伝えられるよう編集できたら...と思っております。今後もしよろしく願います。

ところで、話は変わりますが、我が家のマイブーム。それは「けん玉と駒」です。幼稚園の年長さんの発表会で駒やけん玉を上手に操っている姿をみて、子供以上に親の私までが刺激をうけてしまいました。小さい頃やったこともない遊びなので、実際挑戦してみるとやっぱり難しい!娘の友達はどれだけ練習したんだろうと感心し、また皆の前で挑戦し、自信を持つことができたんだろうと嬉しくなりました。今、娘と共に練習中!いつか、皆さんの前で披露できる日がくるのだろうか・・・ (H・I)

P・S 今回のレシピは義理の母より教わった一品です。ぜひお試しあれ。





四季遊山だより

今回は「そば打ち」に参加して頂いた浅沼靖弘様より投稿をいただきました。

私にとって大晦日のイベントとも言つべき

そば打ちが今年も寒空と共にやってきました。

早いもので私も3回目の参加です。箱根の山荘にはメンバーの渋谷師匠を筆頭に約30名近くが集まり、それぞれにそば粉を打ち始めました。部屋はダブルマストープをガンガン焚いて上着を脱いだ位で丁度いい、従って部屋は乾燥度が増しそば粉に入れる水は規定量を調整しないと細かいヒビ割れが入り出来上がりが悪くなる。始める時は指先がかじかんでいたが、捏ねも終わる頃はうっすらと汗がでて暖かくなる。

そば打ちの合間にそばの切れ端のから揚げ、差し入れの菓子などを食べ空腹を紛らわす。又諸先輩の話聞いて感慨にふけることもある。そば打ちも順調に進み、今回は新兵器？でもある「そば切り機」の登場！思ったより早めに終わることができました。

大晦日は、紅白歌合戦を見て家族で年越しそばを食べ新年を迎える・・・平凡だけど幸せなことだと思います。世の中では不景気が続き色々騒がしいが、今年は皆様にとって良い年でありますよう、願っている次第です。



今回は160人前
作りました。



渋谷師匠です！



四季遊山の人が「山」と

いうと、箱根の四季遊山のこと

を指しますが、今年8月3日と

4日に私は妻と二人で本当の山、

日本一の山、富士山に行ってきました。

私にとっては人生三度目の富士登山で高校生時

代、会社員時代、高齢者になった現在です。

妻は今年還暦を迎え長年の懸案だった初めての

富士登山を realiz しました。これさえ登れば高い山登

りはもうしないという決意です。それには理由があ

りませんが後述します。

この富士登山にはかなりの準備期間がありました。

「バードウォッチング時代」96年3月に大仁町

民の森へ行った時、シジュウカラの子育てや歌だけ

で知っていたカケスを目の前で見たことから小鳥

に興味を持ちバードウォッチングが始まりました。

函南原生林ではアカゲラ、うぐいす、コゲラ、イカル

ツツドリ、ホトトギス、カマキリなどを見たり声を聞

いたり、興味は深まってきました。バードウォ

ッチングは新緑の直前の木が透けて鳥が見やすい

頃がベストの時期といえます。したがって序々に山

奥へ入ることになります。天城山系では鳴き声ナン

バーワンのオオルリや相思鳥(今は笹が枯れてしま

いこの鳥もうぐいすもいない)富士山の周辺の東白

塚、水ヶ塚、西白塚(丸火公園)ではカワセミ、サン

コウチヨウ、アカゲラ、ミノサザエ、ルリビタキやカラ

の仲間たちをみました。バードウォッチングの趣味

が高じて序々に山に入るようになりました。

「山登り時代」1000m以下から1500

mクラスの山歩きはバードウォッチングの延長線

でした。

天城縦走路、八丁池、万二郎1300m、万三郎1

405・6m、長九郎岳995・7m、猫越岳10

34・7mなど、金時山1212m、丹沢山系

の大山1251・7m、愛鷹山系の愛鷹山118

7・5m、越前岳1504m、割り石峠から鋸岳経

由位牌岳1457・5mなどと田貫湖周辺の天子ヶ

岳、長者岳などを歩くようになりました。大半が妻

と一緒に。これらの経験が序々に高度を高めてい

き登山時代へと繋がってきました。

次号へつづく・・・

*四季遊山会員の高橋(秀)さんにコラム寄せていた

いただきました。今後7回に渡り連載していきます。

富士山基礎知識

天候に注意

標高差が大きい富士山では山麓と五合目、山頂では天候が大きく違う。天候の変化も早く、特に夏は午後になると突然の雷に見舞われることもあり、なるべく午前中に行動するようにしましょう。又、頂上の7~8月の平均気温は7 前後だが、平均風速は6~9mもある。実に2月の北海道、襟裳岬と同じ寒さなんです！

登山の常識&マナー

登山道以外歩かない

登山道をはずれて歩くのは厳禁。落石事故を起こす危険が高く、自然に与えるダメージも大きい。



不動産の無料相談について

時 間 平成二年二月四日(木)
午後一時～四時
場 所 東部総合庁舎

(沼津市高島本町一 三)

持ち物 資料など(公図や契約書等)をお手元に

ございましたらお持ち下さい。

* 予約は不要です。直接会場へお越し下さい。

お電話による不動産無料相談

受付日 毎週 月・水・金曜日(祝祭日除く)

受付時間 午前九時三十分～一時

電話番号 〇五四 二八五 一二〇八

* 右時間以外の無料相談は受け付けておりません。ご了承の程よろしくお願ひします。

お気軽にどうぞ!



管理物件募集

不動産の管理を委託しませんか!
・清掃、家賃管理、建物補修の手配など面倒な処理をお引き受けいたします。

意地を通せば窮屈!

不動産の相談で圧倒的に多いのが借地借家、いわゆる賃貸借に関する件である。立退きを迫られているアパートの住人から、立ち退かず建て替えていくアパートの住人から、立ち退かず建て替えていくはずなのに困っている築後50年の借家の家主、はたまた家賃不払い常習者に頭を悩ます大家さん等様々ですが、すべての事案の共通項は信頼関係の瓦解である。借主と貸主が互いに不信を募らせている以上、解決法に名案は無い。

さて、そうは言ってもなんとかしなくてはならないが、強いて言えば法(民法、借地借家法)と人情(相手方の個別事情の斟酌)そして経済(立ち退き料、補償料)をバランスさせながら交渉をする、という事でしょうか。「智に働けば角が立ち、情に棹させば流されて、意地を通せば窮屈だ」との夏目漱石の「草枕」の冒頭は、誠に言い得て妙である。いつかの「富士山静岡空港立ち木強制撤去」の一件は、このバランスが崩れた典型例で、後に残るのは遺恨のみである。

不動産「かけこみ寺」より



トラブル解決! 法律基礎知識

《民法の基礎知識》

* 賃貸借契約と貸主・借主の義務(法六〇一条)

賃貸借は、当事者の一方がある物の使用及び収益を相手方にさせることを約し、相手方がこれに対してその賃料を支払うことによって、その効力を生ずる

